

第7章

計画の推進

7.1 計画の推進に向けた体制づくり

(1) 協働による取り組み推進

本計画では、「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び安曇野市協働のまちづくり推進行動計画」に基づき、市民、地域団体、市民団体、教育機関、事業者、行政等の様々な主体の「協働」により計画を推進していきます。

「協働のまちづくり推進」の理念をこう考えます。

協働のまちづくりは、わたしたち一人ひとりが心豊かに幸せに暮らすため、環境や考え方が異なる主体同士が、目的や課題を共有し、それぞれの特性を活かし、主体的・自発的に、役割を担い合い、対等な立場で連携することです。



出典：安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び行動計画(概要版)
<https://www.city.azumino.nagano.jp/uploaded/attachment/1028.pdf>

(2) 推進体制の構築

◆個別の取り組み実施にあたっての基本方針

- ・本計画に示した個別の取り組みを進める主体は、その内容によって多種多様です。取り組みの内容に応じて、市民、行政、ノウハウをもつ市民団体や企業等の事業者の3者が、それぞれの関わりを度々を関わる主体間で事前に意見交換し、適切な体制を構築していきます。
- ・上記の協働の概念をふまえ、関係する主体がもつ縁についての得意分野やノウハウを活かすことを重視するとともに、関係者相互の役割分担を明確にし、過度な負担を感じない形での実施を基本とします。
- ・とくに市民の関与や参加が重要な取り組み(例：第4章施策18など)については、情報の共有、協働への理解と人材育成などに配慮するとともに、参加の輪が世代を超えて広がっていくための工夫や改善を、関係者双方で継続的に講じるよう努めることとします。

◆計画全体の推進のしくみ

計画の目標実現を効果的に進めるためには、本計画に定めたそれぞれの取り組みの実施に携わる方々を中心として、情報の共有と主体間の連携を継続的に図り、その手法をよりよいものに改めていくことのできる仕組みが必要です。

その機能を果たす組織として、「(仮称)みどりのまちづくり推進会議」を立ち上げます。会議の目的として「みどりのまちづくりを推進するための担い手の創出と育成」を掲げ、本計画に位置付けた個別の事業ごとに、関係する専門分野のリーダー、市民、事業者等を主要なメンバーとして組織します。「市民」「事業者・団体等」「行政」の三者が連携し、計画を推進することができる組織づくりを目指します。

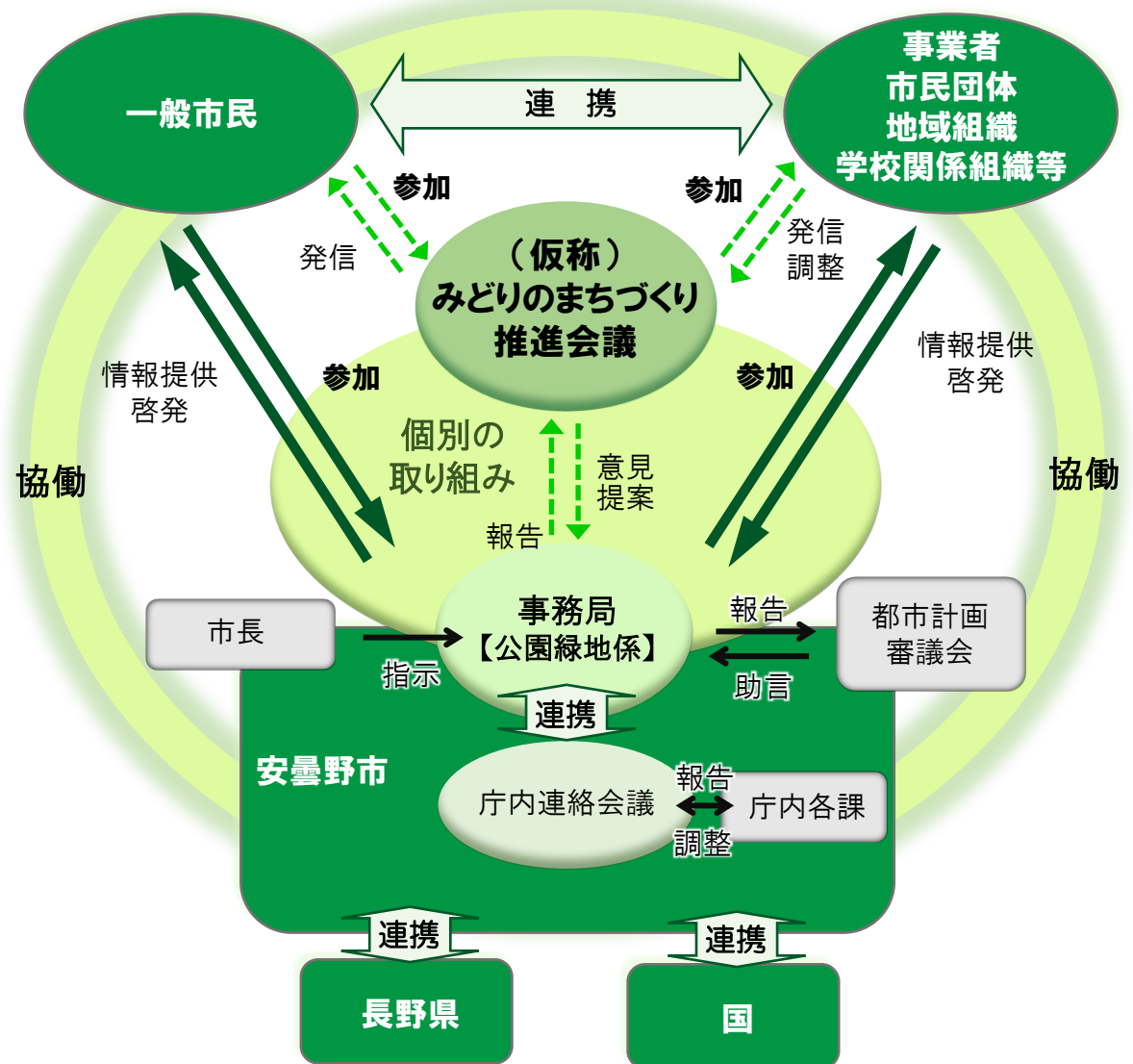


図7.1 計画の推進に向けた基本的な体制・仕組み

7.2 計画の評価と見直し

(1) 計画の進捗管理と評価

計画の進捗については、PDCAサイクル(Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(見直し))に沿って、計画的に取り組みが実践され効果を上げているかについて評価、検証し、課題が生じた場合はその改善策を立案し、講じていくこととします。

計画推進の評価・検証は必要に応じて随時行い、その結果は計画の進捗状況とともに市民の皆さんへ情報発信します。また、みどりのまちづくりに対する市民評価や目標達成状況を把握するため、アンケート等によるモニタリングも行い、緑との関わり、取り組み、公園やオープンスペースの質などの評価・検証に役立てます。

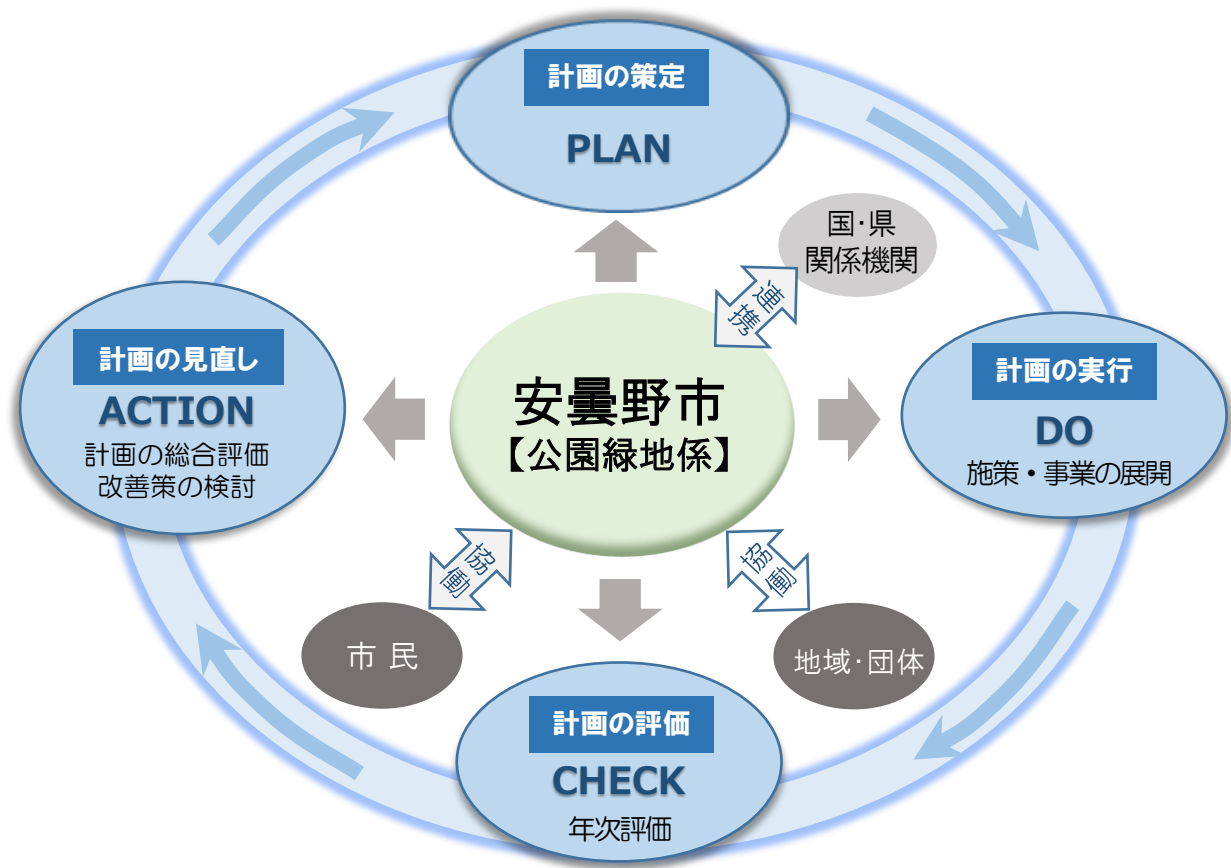


図7.2 計画検証のPDCAサイクル

(2) 計画の見直し

上位計画や関連計画との整合及び社会情勢の変化などを反映できるよう、計画の内容は定期的に見直しを行うことができるものとします。

重点取り組みを段階的に行っていくこと、また市の財政計画との整合を図る必要があることから、計画策定後5年を目安として見直しを行うこととします。